

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年年7月31日※1  
(前回公表年月日：平成30年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
東海工業専門学校金山校		平成7年3月15日		野村 種明		〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人電波学園		昭和34年3月31日		小川 明治		〒456-0031 名古屋市中区熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
工業	工業専門課程	建築工学科(昼間部)				平成21年文部科学省 告示第22号	-																						
学科の目的	近年、建築業界における技術者の高齢化が深刻な問題になっており、専門的知識を持つ若年層技術者の養成が急務である。社会基盤整備の観点からも建築技術者の養成と業界への供給を恒久的に継続していくことが重要である。これらの状況を踏まえ、本校では幅広い分野からの建築技術取得希望者を受け入れ、専門的な建築技術教育を実践し、主に中部地区の建設業界への人材供給に貢献することを目的とする。これらを実現するために、2級建築士ならびに1級建築士資格の短縮認定を受け、建築士取得に必要な知識を学習できるカリキュラムを構成しているほか、業界ですぐに必要な、製図・CAD・測量などの実習を組み込み、実践的技術習得をおこなう。																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	1815時間	778時間	60.5時間	967.5時間	9時間	0時間																						
単位時間																													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
320人	405	1	20人	48人	68人																								
学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月31日 ■3学期：			成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 講義科目は試験によって評価 実習科目等は、レポート、作品出席状況等により評価 60点以上を合格とする																								
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月20日～1月14日 ■学年末：3月25日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程に定める全科目を修了し、試験に合格 学年を通じ出席すべき日数の10分の8以上を出席																								
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との面談、家庭連絡 臨床心理士からの指導			課外活動	■課外活動の種類 セミナーや展覧会の参加 建築・現場見学会 ■サークル活動： 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 建設会社、ハウスメーカー、建築設計事務所、不動産会社等 ■就職指導内容 学校紹介、面接指導など ■卒業生数 168 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 : 14 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 8.3 % ■その他 ・進学者数： 152人 (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級建築施工管理技士</td> <td>③</td> <td>158人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>2級土木施工管理技士</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引士</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	2級建築施工管理技士	③	158人	79人	2級土木施工管理技士	③	7人	5人	宅地建物取引士	③	20人	2人	福祉住環境コーディネーター2級	③	2人	2人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
2級建築施工管理技士	③	158人	79人																										
2級土木施工管理技士	③	7人	5人																										
宅地建物取引士	③	20人	2人																										
福祉住環境コーディネーター2級	③	2人	2人																										
中途退学の現状	■中途退学者 17名 ■中退率 4.6 % 平成30年4月1日時点において、在学者371名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者354名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 チュートリアル会議の実施や担任による面接指導、教育懇談会の開催、常駐臨床心理士によるカウンセリング、学園奨学金制度の活用などで中途退学防止に取り組んでいる。																												

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： <input checked="" type="radio"/>有・無  ※有の場合、制度内容を記入  ・電波学園ありがとう奨学生制度 ・電波学園・専門学校ファミリー奨学金制度 ・恒学基金奨学制度  ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・<input checked="" type="radio"/>非給付対象  ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有<input checked="" type="radio"/>無  ※有の場合、例えば以下について任意記載  (評価団体、受賞年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p><a href="http://www.tpc.ac.jp/subject/archi_engineering/index.html">http://www.tpc.ac.jp/subject/archi_engineering/index.html</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

各学科のカリキュラム時間数は、建築士法で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、同委員会が当該学科での教育内容が分野社会のニーズと適合しているかを委員からの意見聴取によって確認する。また、委員会で指摘を受けた内容について学内担当で検討し、改善項目を校長に報告・改善提案する。校長は教育課程編成委員会委員に改善内容等を伝達する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
野村 種明	東海工業専門学校金山校	2019/4/1～2020/3/31	
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	2019/4/1～2020/3/31	
荒居 秀征	東海工業専門学校金山校	2019/4/1～2020/3/31	
石黒 達哉	東海工業専門学校金山校	2019/4/1～2020/3/31	
鈴木 将仁	東海工業専門学校金山校	2019/4/1～2020/3/31	
阪 浩一	東海工業専門学校金山校	2019/4/1～2020/3/31	
服部 滋	公益社団法人日本建築家協会	2019/4/1～2020/3/31	①
山田 克弘	株式会社山田設計事務所	2019/4/1～2020/3/31	③
石崎 政彦	一般社団法人愛知県建設業協会	2019/4/1～2020/3/31	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

年2回 7月、10月

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会より出された意見は、翌年度の授業科目内容等に反映させる。前年度委員会においての意見や改善案の主なものは次の通りである。

〔意見・改善案〕

・校外見学等は目的無く行っても成果は出ないが、現場を全く知らずに授業だけで理解することは難しい。本物を見ることは面白いし、良い成果が出ると思う。

〔結果〕

- ・学生たちが、現場の仕事の経験をすることができる産学連携を計画した。
- ・インターンシップへの参加を促し、20名以上が参加をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」  
関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業（設計事務所、建設会社等）とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

担当教員と企業等の講師が、実習前に事前の打ち合わせを行い、目標とするレベルにあった実習内容について定める。実習期間中は、担当教員が学生管理（出欠確認、休憩の指示等）をし、企業等の講師が技術的な指導と課題毎の評価をする。担当教員は、各学期終了時に全ての課題の評価をまとめ、企業等の講師と協議・調整の上、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	有限会社三井建築 森登建築設計工房
建築製図Ⅱ	建築製図Ⅰで学習した作図方法と、建築計画で学習した設計計画を有機的に連携させ、各自で設計した木造住宅の、平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを作図することにより、設計から各図面作成までを一貫して学習する。手書きによる作図を基本とするが、CADを利用した作図も行う。	富田建築設計事務所 木下太建築設計室
建築CADⅠ	JW_CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	河崎建築設計 R I C s t y l e 建築設計事務所
建築CADⅡ	建築CADⅠで学習した内容を踏まえ、実務で使用する詳細図などの作図を通して、より実践的なJW_CADによる効率的な作図方法を習得する。	I D建築設計室
計画実践	建築計画と建築製図の知識を活かし、より実践的な条件下で、住宅から各種建築物の具体的な間取りや外観等を多角的に検討して行く。実際のエスキース作業を通し、建物の計画立案における各段階に必要な知識と技術を習得させる。	R Y U - S 設計事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

〔研修〕

- ・石橋敦士 他『BIMの活用に向けて』（グラフィソフトジャパン株式会社 H30.6）
- ・徳山 竜 他『施工BIMのすすめスタートアップセミナー』（グラフィソフトジャパン株式会社 H30.8）
- 〔見学会等〕
- ・弓場明彦『建築新人戦 公開審査 聴講』（建築新人戦実行委員会主催 H30.9）
- ・高野太輔 他『建築総合展 NAGOYA 2018』（公益社団法人 愛知建築士会主催 H30.10）
- ・石橋敦士 他『建設技術フェア2018in中部』（国土交通省中部地方整備局主催 H30.10）
- ・鬼頭和弘『第35回JIA東海支部設計競技』（日本建築家協会 東海支部愛知地域会事務局 H30.12）

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・夏期教職員研修会 『メンバーが生き生きと活動できるこれからの組織創り』（TEAM-VISION主催 H30.8）
- ・夏期教職員研修会 『クレーム対応』（株インソース主催 H30.8）

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

〔研修〕

- ・鬼頭和弘『BIMの活用について』（グラフィソフトジャパン株式会社）
- ・VR/ARの最前線と社会応用の可能性（電波学園主催：愛知工科大学 板宮朋基 教授）
- 〔見学会等〕
- ・弓場明彦 他『建設技術フェア2019in中部』（国土交通省中部地方整備局主催）
- ・鬼頭和弘 他『建築総合展 NAGOYA 2019』（公益社団法人 愛知建築士会主催）

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・夏期教職員研修会 『企画力研修』株式会社インソース主催
- ・冬期教職員研修会 『アンガーマネジメント研修』一般社団法人日本経営協会主催
- ・冬期教職員研修会 『伝える・伝わる 話し方セミナー』アドシンク株式会社主催
- ・冬期教職員研修会 『コーチング研修』アドシンク株式会社主催

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」  
関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

- ① 高校生の建設業離れは建設業界や保護者の意識等に問題が多いように思われるため、国や地方および各種団体と協定を結び、中学生や小学生へ建設業の魅力を伝えることが重要である。
- ② 女子に建設業の魅力をPRするため、パンフレットに女子学生のページを取り入れる。
- ③ 現代社会においてインターネット・SNSの効果は計りしれないアイテムとなっているため、HPのトピックスやツイッターを充実させ建設業の魅力を定期的に情報発信する。
- ④ 学生募集の一環として専門高校のみならず普通高校へ対して出前授業の企画を提案し建設業の魅力をアピールする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
加藤 国博	岐阜県土岐市（自宅）	2019/4/1～2020/3/31	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	2019/4/1～2020/3/31	企業
山田 克弘	株式会社山田建築事務所	2019/4/1～2020/3/31	卒業生
毛受 明宏	豊明市	2019/4/1～2020/3/31	教育
石川 清	愛知産業大学	2019/4/1～2020/3/31	教育

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期（令和元年10月末）

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) ( )

URL:<http://www.tpc.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内(専任教員)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科案内(職業実践専門課程)
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活(学校行事)
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活(学生寮)
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内(修学経費、奨学金制度)
(8) 学校の財務	(8) 財務概要(学校法人電波学園)
(9) 学校評価	(9) 学科案内(学校自己評価報告書)
(10) 国際連携の状況	(10) 電波学園国際ネットワーク
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校のホームページ URL:<http://www.tpc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程建築工学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	1・通	216	7			○	○		○	○	○
○			建築製図Ⅱ	建築製図Ⅰで学習した作図方法と、建築計画で学習した設計計画を有機的に連携させ、各自で設計した木造住宅の、平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを作図することにより、設計から各図面作成までを一貫して学習する。手書きによる作図を基本とするが、CADを利用した作図も行う。	2・通	162	5			○	○		○	○	○
○			建築CADⅠ	JW_CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	1・通	72	2			○	○		○	○	○
○			建築CADⅡ	建築CADⅠで学習した内容を踏まえ、実務で使用する詳細図などの作図を通して、より実践的なJW_CADによる効率的な作図方法を習得する。	2・通	54	1			○	○		○	○	○
○			建築計画	各種建築物に関する知見を整理し、設計段階（基本設計）における空間計画（特に平面計画）の基礎知識を習得する。さらに、これらの知識を活用し設計製図に取り組める能力を養っていく。	1・通	72	4	○			○		○		
○			計画実践	建築計画と建築製図の知識を活かし、より実践的な条件下で、住宅から各種建築物の具体的な間取りや外観等を多角的に検討して行く。実際のエスキース作業を通し、建物の計画立案における各段階に必要な知識と技術を習得させる。	2・通	40.5	2		○		○			○	○
○			建築史	単なる技術の歴史だけではなく、気候風土から政治・社会・宗教にいたるまで建築独自の性格について、日本建築・西洋建築について学び、建築物の特徴やデザイン、建築美について学ぶ。これにより建築技術者としての必要な常識を養い、その基盤に立ってこれからの建築のあり方についての進路を切り開く。	1・前	34	2	○			○			○	



○		建築積算	建築数量積算基準を理解し、工事別の数量拾い出し方法を習得するとともに、実務に際しての基礎的知識の獲得を目的とする。鉄筋コンクリート造を中心とした数量積算の演習を行い、拾い出し方法を習熟することにより、積算内訳表の作成ができることを目標とする。	2・前	34	2	○		○	○			
○		建築法規 I	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	1・通	72	4	○		○	○			
		建築法規 II	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	2・通	27	1	○		○	○			
○		施工管理	施工管理上必要な建築学の知識と、建築実務上重要な施工計画・工程管理・品質管理・安全管理の諸事項を習得させる。実務に就いた際に現場施工監督者（管理者）としての必要な知識を備える。	2・通	54	3	○		○	○			
○		建築IT I	ワープロ、表計算等のパソコンのリテラシーの習得を目指す。ブラウザや電子メールの使い方、インターネット等の知識も習得し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作を総括的に行うことができる能力を養う。	1・通	36	1			○	○	○	○	
○		建築IT II	「建築IT I」で習得したワープロ、表計算等の知識・技術に加え、さらにプレゼンテーション、画像処理等のソフトを利用し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作や書類作成をより高度に行うことができる能力を養う。	2・通	27	0.5			○	○	○	○	
○		建築総合演習（基礎）	建築の基礎知識を基に、実務として建築物を具体化させる上で必要となる基本的知識・技術について実習を中心に学ぶ。また、専攻分野の概要を理解し、調査方法や作品制作の基本的手順やまとめ方について、実習を通して体得する。	1・後	57	1			○	○		○	
○		建築総合演習（実践）	1年次習得した各科目内容を実務的視点から総合的にとらえ、実習作業を通して建築全般の理解を深める。さらに選択した分野に関して自ら調査研究・作品制作する機会を得ることで、専攻分野に特化した実務能力を高める。	2・通	162	5			○	○		○	
○		卒業制作・演習	2年間で習得した建築の知識と技術の集大成として、「建築コース演習」をさらに発展的にスケールアップした作品制作や研究をする。Aコースは、個々の自由なテーマで実用的で魅力的な創造作品を完成させる。Bコースは、2級建築士取得を見据えた総合的な復習と、個々の自由なテーマで課題提示を行い、それについて調査・研究の成果をまとめる。	2・後	150	5			○	○	○	○	

○		建築測量実験	設計前の敷地調査や建築工事現場で使用する主要な測量関係機器の基本的な使用方法を習得して、実務に即した実習をする。建築材料の材料試験を行うことによってその性質・寸法・形状等が要件に合ったものであることを確かめる。	1・通	40.5	1				○	○		○	○
○		一般教養	建築技術者として、専門分野だけに留まらず、幅広い知識を身につけ、社会人としての常識やマナーを身につけ、実社会に即応できる能力を養う。新聞やニュース等の最新情報も題材に上げながら、政治・経済・法律・歴史・地理・地学・化学・物理等、多岐にわたる基礎知識について学び、それらを活用できる応用力を体得する。	1・通	36	2	○			○			○	
合計				26科目	1815単位時間(								74単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保したもの	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17~19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。